

専門家派遣事業

創業や経営の向上を図る中小企業者等が抱える諸問題（経営、技術、人材、情報化等）に対して、費用の一部を当該中小企業者等に負担していただいたうえで、各分野の専門家を派遣し、適切な診断・助言を行うことによりその解決を図り、もって創業や経営の向上を図る中小企業者等の順調な発展・成長を促進しようとする事業です。

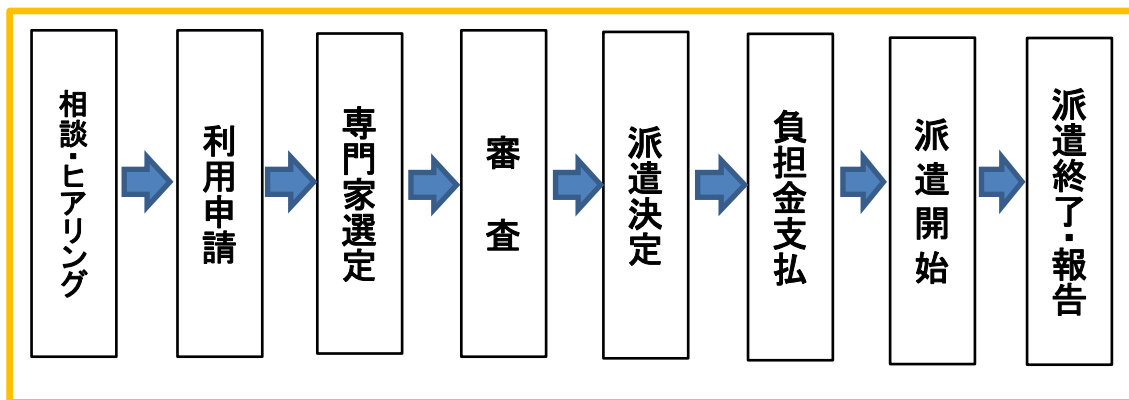
対象

- 県内の中小企業・小規模事業者・創業予定者等
- 課題解決に真剣に取り組みたい方
- 主体的な取り組みが可能な方

支援内容

- 各分野の専門家による適切な診断助言
 - ・ 経営改善計画策定支援、HACCP対応、労務管理対策、販路拡大対策、5 S 活動支援など
 - ・ 専門家が直接訪問しアドバイス

利用の流れ



支援について

- 課題に応じた**専門家***を企業へ派遣
- 1 企業当たり 6 回まで派遣可能
(派遣期間最長 6 ヶ月以内)
- 自己負担金（3分の1）が必要
【派遣 1 回当たり 14,300 円(税込)】

*** 専門家は財団HPで検索可能です**

お問い合わせ

公益財団法人 佐賀県地域産業支援センター
担当部署 / 経営改善支援課
TEL:0952-34-4422 FAX:0952-34-4412